

クマ・シカ・イノシシの適切な個体数削減・管理



【令和9年度要求額 12,952百万円（961百万円）】 環境省

鳥獣による被害防止・軽減に向け、鳥獣保護管理の担い手の確保・育成や地方自治体が行う対策の支援を行います。

1. 事業目的

- クマ等の鳥獣の保護・管理の強化に向けた調査や管理方針の検討、鳥獣保護管理の担い手の確保・育成の推進等の実施。
- 国立公園等の二ホンジカによる生態系への影響が懸念される地域での捕獲事業の推進。
- 都道府県等が計画に基づき行う指定管理鳥獣（シカ、イノシシ、クマ）の捕獲や被害対策を支援。
- 指定管理鳥獣の捕獲個体を処理するための施設整備等を支援。

2. 事業内容

◆国直轄事業

①鳥獣保護管理強化事業：鳥獣保護管理の人材確保・育成、特定鳥獣の調査検討・広域管理、クマ出没対応、クマ保護管理強化、全国のクマの個体数調査・推定、鳥類の鉛汚染対策、カワウ管理強化、国指定鳥獣保護区の管理などの改正鳥獣保護管理法の着実な施行

②国立公園等シカ管理対策事業：国立公園等におけるシカ管理体制の構築、新しい捕獲方法を取り入れたシカ管理対策、シカ管理対策に係る専門家活用、シカ対策事業評価、特定地域での根絶達成に向けた集中的取組実施など

③野生鳥獣情報整備事業費：鳥類の生態や移動経路を把握するため鳥類標識調査の実施

◆交付金事業（指定管理鳥獣対策事業交付金（シカ・イノシシ・クマ））

①鳥獣の保護・管理に係る専門人材育成等事業：認定鳥獣捕獲等事業者等の育成、指定管理鳥獣管理専門人材の育成・配置、緊急銃猟対応等実務者の育成・配置等

②二ホンジカ・イノシシ捕獲等対策事業：指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定、二ホンジカ・イノシシの捕獲、効果的な捕獲の促進等

③クマ総合対策事業：特定計画・指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画等の策定、生息状況調査、クマの捕獲、出没防止対策（誘引物管理、緩衝帯整備、柵の設置等）等

④指定管理鳥獣処理施設等整備事業：処理施設（減容化、焼却）や射撃場の整備等

3. 事業スキーム

■事業形態：請負事業/交付金（補助率1／2、2／3、定額）

■交付対象：請負事業：民間事業者・団体
交付金事業：都道府県（一部市町村への間接補助）、協議会

■実施期間：国直轄事業は昭和46年度～・交付金事業は平成26年度～

4. 事業イメージ

国直轄事業…鳥獣の保護管理の強化に向けた総合対策を推進

（事例1）統一的な手法による全国のクマの個体数調査・推定



地域個体群毎に調査・推計し、捕獲目標頭数を精緻化

（事例2）国立公園等シカ管理



GPS発信器によるシカの移動経路・越冬地の調査等により、効果的な捕獲を実施

交付金事業…地方自治体が行うシカ・イノシシ・クマの捕獲や専門人材の育成、出没防止対策等への支援



お問合せ先： 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 電話：03-5521-8285